

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

持続可能な社会の実現を目的とする「サプライヤー倫理行動規範」に基づく調達を通じ、サプライチェーン全体で、法令遵守や情報セキュリティ、人権・環境に配慮した連携の推進に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

「フェア&オープン」にて、パートナー企業との「自由・公正・透明」なルールに基づく調達・取引関係を公開・宣言しています。

また、「お取引先コンプライアンスライン」をパートナー企業からの中小受託取引適正化法に関する通報・相談窓口として設置しています。

2024年2月26日

(2026年2月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社プロネクサス

代表取締役 上野 剛史